

第29回赤穂市民病院の医療を考える懇談会 議事録

1. 日時 令和7年11月13日(木) 15時00分～16時10分
2. 場所 赤穂市民病院 講義室
3. 出席者

(市民団体代表)	赤穂市老人クラブ連合会	会長	福本 俊弘
	赤穂市労働者福祉協議会	理事	植木 猛範
(保健医療関係者)	赤穂市医師会	会長	渡邊 節雄
	相生・赤穂市郡歯科医師会	副会長・赤穂支部長	茶谷 勝也
	赤相薬剤師会	会長	寺田晋一郎
(学識経験者)	関西福祉大学	事務局次長	末政 圭介
(行政分野)	赤穂市	健康福祉部長	高見 直樹
(赤穂市民病院)	高原病院事業管理者、林院長、大橋副院長、勝谷副院長、高木看護部長、坂本副看護部長、樋本副薬剤部長、木村診療放射線技師長、山本臨床検査技師長、渡代事務局長、藤田総務課長、竹田財務課長兼経営企画担当課長、橋本医療課長、林医療計画係長		

4. 資料事前配布 有

5. 議事

院長より開会あいさつ

委員紹介

(1) 報告事項

市民病院の現状と課題について

病院関係者より説明

(2) 協議事項

市民病院をより良くするための意見、方策について

委員

令和9年4月1日予定の指定管理者制度の導入について、当該制度導入に伴う計画内容、経営形態移行後の職員の身分、債務の関係、病院名、院長の就任についてどうか。

病院関係者

指定管理者制度移行については、現在は赤穂市が病院を設置し、直接運営している公設公営といった経営形態から、公設民営に移行する。赤穂市が病院を設置しているが運営は、指定管理法人がするといった経営形態となる。従って、移行後の職員については、公務員としての身分を失うこととなる。市の職員としては、令和9年3月末で一旦は退職といった形になるが、職員各々から令和9年4月1日以降の処遇について

て意向調査を実施し、どこかで働き続けることができるようにしたいと考えている。債務については、赤穂市において清算することとなる。病院名については、現時点で変更することは考えていない。院長については、指定管理法人が選定する。いずれにしても、現時点では、指定管理者制度に移行するという方針のみ決定しており、詳細については今後協議していく。

委員

令和9年4月1日までの職員のモチベーションについてはどうか。

病院関係者

今、我々にできることは、地域住民のために良い医療を提供することである。当該理念を常に掲げており、それに向かって各部署、色々と頑張っている。先日も、職員各自、多職種による病院の発表会も実施した。非常に盛り上がり良い発表会となった。このように、モチベーションを高めつつ医療の質を落とさないように頑張っている。

委員

経営移行の相手方は、当院の経営を受け入れてくれたということか。市民病院側としては、経営改善を諦めたということか。

病院関係者

今後、相手方が当院の調査を実施した上で、最終的な契約に入る予定。市の規模により、財政状況は異なる。赤穂市の場合、このまま当院を援助しながら経営を継続することが難しいといった結論に至ったと考える。

委員

医者残業時間は減少したということだが、看護師についてはどうか。また、業務についてもっと見直せる部分があるのではないか。

院長

看護師の残業時間についても減少している。看護師の制服は、日中は白色、夜間は赤色とし、各々の勤務時間が分かりやすいよう区別した上で、業務依頼を実施している。従前より、余分な議論をしていることが多かったため、そういった業務を見直し、なるべく日中に業務が終了するようにしている。

委員

結核病や伝染病関係等、公立病院であるからこそ診療できる不採算部門については、経営移行後についても維持できるのか。

院長

病院機能については全て引き継ぐよう市の方から依頼していると思う。

委員

平成12年秋に院外処方に移行して以来、薬剤師会と赤穂市民病院はその密なる関係を築いてきた。そして、薬局では、調剤を通じて病院ではなかなかできない薬の細かい説明や養成指導を薬剤師が直接実施してきた。また、11月11日の参議院予算委員

会での質疑答弁でもあったように病院勤務薬剤師が不足していることが明らかになった。院外処方薬は薬局が担当することで、病院勤務薬剤師は病棟活動に専念できると思う。

院長

約束はできないが、議事録としては残るため相手方に引き継いでいきたい。

委員

昨年度から1年経過し、このような経営状況になった一番の要因は何か。

病院関係者

複合的な要因が色々あり、なかなか1つに絞ってお答えはできなかったが今年度についても患者数が減少していることである。一番大きな要因は、人口減少や社会状況、コロナ禍以降の患者の受療動向の変化といったことはもちろんあるが、当院でいうと市外の患者数がかなり減少している。やはり、高齢者が多い地域においては、なかなかこちらの方にも通院することが困難であるというところもある。また、姫路の方には大きな病院ができていたため、そちらに行かれているところで当院の患者数が減少しているものと思っている。

もう1点は、当然医師数の減少というところが大きくある。特に令和6年度については、呼吸器科の常勤医師が不在の状況があり、呼吸器科がこれまで抱えていた患者数が減少要因に繋がっているところもある。

委員

当団体内において、市民病院を利用したいかどうかアンケートを実施したところ、利用希望者は3割に留まった。予約時間に5分遅れたところ、看護師に「はあ一つ」とため息をつかれたと聞いた。皆、患者に寄り添った医療を希望している。経営移行までの間、貴院を望んで来院される患者を増やすようお願いする。

院長

職員の不安がモチベーション低下に繋がらないよう病院として十分に注意しながら、令和9年3月までは公設公営の病院であるため、現況を維持していきたいと考えている。

委員

歯科医師会においては、障がい者歯科診療を実施しているが、その中でどうしても通常下で処置できない患者については、貴院の口腔外科へ紹介し、全身麻酔で処置して頂いていることにより、非常に上手く機能している。経営移行後もよろしく願います。

委員

市民病院を利用したいと強く思っている方もおられるため、経営上の課題等も含めしっかり引き継いで頂き、指定管理者制度への経営移行がプラスに働くよう対応して頂きたい。

院長

ありがとうございます。経営形態が変わることによって、市民の皆さんに提供するべき医療が少しでもよくなるよう我々も希望している。

閉会